

7 豊教生ス第 1 1 8 - 1 号  
令和 8 年 3 月 2 7 日

豊前市監査委員 林 田 冷 子 様  
豊前市監査委員 内 丸 伸 一 様

豊前市教育委員会  
教育長 中島 孝博  
( 生涯学習課 )

### 財政援助団体等監査の結果について(回答)

令和 8 年 1 月に実施されました財政援助団体等監査においてご指摘いただきました事項について、下記のとおり回答いたします。

#### 記

##### 1. 補助金の適正性について (生涯学習課)

豊前市スポーツ協会補助金については、豊前市スポーツ協会補助金交付要綱第 4 条において補助対象事業が、同第 5 条において補助対象経費が規定されている。同要綱によれば、補助対象経費はスポーツ振興に係る直接的な経費とされている。しかしながら、実際には補助金の約 6 割が豊前市スポーツ協会職員の賃金に充てられており、補助金が協会の運営費を支援する性格を強く有している状況が認められる。今後は、補助金交付要綱の趣旨に沿った、適切な補助対象に対して補助金が支出されるよう検討されたい。

また、豊前市スポーツ協会職員は市の業務にも従事していることから、当該人件費を含む補助金の使途が適正であるかについて疑問が残る。補助金額が豊前市スポーツ協会に対して妥当な水準となっているかどうか、また当該職員の雇用形態が現状に適しているかどうか、十分な精査を求めるものである。

#### 【措置内容】

豊前市スポーツ協会への補助金については、これまで事務局体制の維持・安定のため、人件費への充当を容認してきた経緯がありますが、近年中には是正に向けて、市関係課と協議し、見直しを進めていきます。

## 2 助成金の規定について（豊前市スポーツ協会）

豊前市スポーツ協会は、加盟する19団体に対し助成金を交付し、その活動を支援している。しかし、助成金額は団体によって異なっているものの、その算定根拠となる要綱等は定められてない。また、スポーツ少年団については、豊前市スポーツ協会への登録の有無にかかわらず、登録団体と同額の助成が行われている状況である。

現在は、理事会および評議員会の承認により助成金額を決定しているとのことであるが、助成金の基準については、要綱等により文書として明確に定め、明らかにすることが望ましいと考える。

### 【措置内容】

スポーツ協会における助成金については、各団体の活動状況等を勘案し、理事会及び評議員会の承認を経て交付する運用について、助成金の算定基準の明文化を検討いたします。